

EHSマネジメント

東京エレクトロングループでは、2006年度に環境に関する基本理念／方針を改訂しました。今後は、この方針に基づき従来の取り組みを発展させた形でEHS活動を推進していきます。

■ EHSの考え方

当社グループは、「安全、健康、環境を第一に考えることが、事業への信頼を確立し、長期的に会社の利益増大につながる」という考えに基づきEHS活動を行っています。

2006年4月に制定された当社グループの価値観および行動指針をまとめた「TELバリュー 私たちが大切にしたいこと」においても、安全と健康および地球環境への配慮を最優先に考えること、そして社会の一員としての自覚を持ち、責任ある行動を取ることを掲げています。

■ 環境に関する基本理念／方針の改訂

1998年に制定された「東京エレクトロングループの環境に関する基本理念／方針」について当社グループの方向性や考え方をさらに明確にするため、2006年5月に改

訂を実施しました。今回の改訂では、当社グループの製品に関する環境対応のロードマップを明確にし、このロードマップにしたがって製品開発を進め、設計・製造・使用の各段階で環境対応を検証していくことや「環境・社会報告書」などを通じてステークホルダーの方々に検証結果などを公表することを明確にしました。

TELバリュー
私たちが大切にしたいこと

自覚

私たちは、社会の一員としての自覚を持ち、責任のある行動をします。

- 法令と社会のルールを遵守します。
- 安全と健康および地球環境への配慮を最優先に考えます。
- 地域社会から高く評価される会社であるよう心がけます。

東京エレクトロングループの環境に関する 基本理念／方針

〈基本理念〉

東京エレクトロングループは、地球環境を保全し、継続的に改善することが人類共通の最優先課題の一つであり、経営上最も配慮すべきことの一つであるとの認識に立ち、地球環境との調和を保った繁栄を実現することを常に念頭に置き、顧客・社会・株主・従業員から総合的に信頼され愛される企業の構築を目指して、環境保全活動を推進する。

〈環境方針〉

1. 当社グループ製品が顧客の事業運営に於いて少なからず環境負荷を与えていることを率直に認識し、顧客と一体となって当社グループ製品の環境負荷を低減させる為に、積極的に継続的に努力する。当社グループ製品に関する環境対応ロードマップを明確にして製品を開発し、設計・製造・使用時での妥当性を検証する。更にその適確性を確認するために、行政・業界・顧客等のニーズに十分配慮した活動を行う。
2. 当社グループの事業運営に於ける環境影響要因と、その環境負荷を定量的に把握し、その低減に向けて積極的に継続的に努力する。
3. 環境関連法規・条約・協定等を遵守し、更に環境に関する業界標準や各種要請を考慮して自主行動計画を策定し、地球環境保全を推進する。
4. 環境に関する基本理念・環境方針・環境保全推進状況・製品の環境対応状況を従業員に周知させ、意識向上を図ると共に、環境報告書等を通じて社外へも公表する。
5. 顧客・社会で実施・推進される環境保全活動に積極的に参画する。

平成18年5月26日

東京エレクトロングループの安全／健康に関する 基本理念／方針

〈基本理念〉

東京エレクトロングループの役員および従業員は、開発・製造・販売・サービス・管理等の各種業務の遂行において安全や健康に対する配慮を常に念頭に置いて行動する責務がある。即ち人命および（顧客に販売する／社内で使用する）各種設備／機器の安全性を損なうまで、利益や納期を優先するようなことがあってはならない。

〈方針〉

1. 当社グループ製品の製造・輸送・据付・使用・メンテナンス・サービスを行う上で少なからず顧客や当社グループ従業員に対する安全性及び健康への阻害要因が存在することを率直に認識し、当社グループ製品の安全性向上や健康影響排除のために積極的に継続的に努力する。
2. 当社グループの事業運営に於ける安全性向上／健康増進阻害要因を定性／定量的に把握し、それらを改善するとともに当社グループで活動する人々の更なる安全性向上や健康増進に向けて積極的に継続的に努力する。
3. 安全／健康関連法規・条約・協定等を遵守し、更に環境に関する各種要請を先取りして自主基準を制定して安全性向上・健康増進を促進する。
4. 安全／健康に関する基本理念・方針や安全性向上／健康増進関係活動状況を当社グループの全役員・全従業員に周知させ、意識向上を図ると共に、社外へも必要に応じて公表する。
5. 顧客・社会で実施・推進される安全性向上や健康増進関係活動に積極的に参画する。

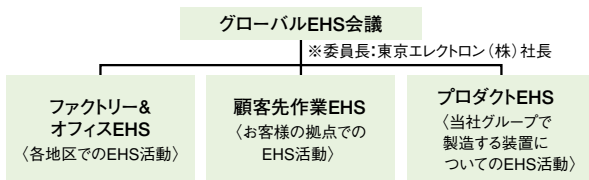
平成10年11月27日

■ EHS推進体制

製品のEHSを推進する「プロダクトEHS」、製品納品時の設置作業などのEHSを推進する「顧客先作業EHS」、工場やオフィスのEHSを推進する「ファクトリー&オフィスEHS」の三つを柱に活動を展開しています。

当社グループでは、1997年より製造子会社を中心にISO14001に基づく環境マネジメントシステムを構築・実行し、認証を取得しています。

東京エレクトロングループのEHS推進体制



ISO14001 認証取得事業所

会社名	事業所名	認証取得年月日	認証番号
東京エレクトロンAT/ 東京エレクトロンFE	相機事業所	1997年 12月10日	1110-1997-AE-KOB-RvA
東京エレクトロン東北	東北事業所	1998年 2月19日	1118-1998-AE-KOB-RvA Rev.3
東京エレクトロン九州	熊本/合志/ 大津/佐賀事業所	1998年 3月26日	1120-1998-AE-KOB-RvA Rev.2
東京エレクトロンAT	山梨事業所 (藤井/穂坂地区)	1998年 5月15日	1124-1998-AE-KOB-RvA
	宮城事業所	2005年 3月1日	01245-2005-AE-KOB-RvA
東京エレクトロンデバイス	横浜事業所	2004年 7月14日	EC04J0144

■ EHS活動のチェック体制

EHSマネジメントシステムを強化するため、システムや成果のチェック機能を担う監査のレベルアップを図っています。監査は事業所内やグループ内で、あるいは第三者により様々な観点から行われています。特に積極推進している監査は、2002年度に開始した各事業所のEHS代表者による相互監査、「TELインターナルアセスメント」です。2004年度からは、労働安全衛生と作業安全という従来の項目に、「装置EHSコンプライアンス」「装置EHSパフォーマンス」「環境パフォーマンス・遵法」の各項目を追加しました。これにより個々の装置における環境・安全性のチェックや事業所の環境マネジメントを相互にチェックできる体制を強化しました。今後は監査対象の部門を増やし、活動のチェックをさらに強めていく方針です。

■ EHSリスクマネジメント

製造子会社では、ISO14001やOHSAS18001、労働安全衛生マネジメントシステムに基づき環境や安全のリスクを評価し、リスクの高いものから対策に取り組んでいます。また、法規制に先駆けてリスクの削減に取り組んでいる課題もあります。今後は京都議定書に基づく地球温暖化防止への対応を最も重要な課題と考えています。

■ 法令の遵守状況

環境法令や排出基準などの法規制を確認し、一部では自主基準を設けるなど、法規制遵守に努めています。2005年度は、環境関連の事故・違反・罰金・苦情、また、これらにかかわる訴訟などはありませんでした。

■ EHS教育

「必要な教育を必要な人に」を原則に、EHS教育を実施しています。当社グループ社員と当社内で作業する協力会社社員を対象に、階層別の教育・訓練を行っています。新入社員研修でもEHSに関するプログラムを必須科目としています。また、2006年度より上級安全教育を「SEAJ*推奨サービス安全教育」に切り替えました。この教育は業界のスタンダードであるSEMIの「安全教育ガイドライン(S-19-1102)」に準拠した内容となっています。また、EHS活動をより円滑に行うため、チーム内のコミュニケーションに着目したチームリソースマネジメント研修なども実施しています(P31 TOPICS参照)。

* SEAJ:社団法人 日本半導体製造装置協会

EHSに関する教育

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ● 専門教育
(内部環境監査員教育、重要環境側面にかかわる特別教育) ● ISO14001に基づく環境教育(製造系事業所) ● 環境教育(事務所系事業所) | <ul style="list-style-type: none"> ● 装置固有教育 ● 各顧客固有入場教育 ● 各国出張者安全教育 ● 上級安全教育 ● 基礎安全教育 |
|---|--|

環境

健康・安全